

3つの重点施策

重点施策 1 相談支援の質の向上

障害のある人を対象としたアンケート調査では、知的障害、精神障害及び自立支援医療受給者において、相談支援事業の利用希望が高くなっています。また、「制度の仕組みがわからない」ことがサービスの利用促進における問題として多くあげられており、障害者支援制度やサービスについてよりよく知ってもらうように、情報提供をより効果的なものへと向上させていくことも重要と考えられます。

さらに、葉山町自立支援協議会においてもどこにどのように相談すればよいかわからないといった課題が指摘されています。

相談支援の体制については、前計画においても「気軽に利用できる相談体制の充実」として重点的に取り組み、これまで順次整備を進めてきました。平成 25 年 4 月には、町内にはじめて精神障害のある人を対象にした相談支援事業所「こころの相談室ポート」が設置され、身近な地域で安心して相談できる場所が増えました。しかし、アンケート等の結果をみると、相談窓口などが広く認知され、だれもが気軽に利用できるといった水準までにはまだ至っていないものと思われます。

そこで、引き続き、相談支援体制についての周知に努め、より多くの人に気軽に利用してもらえるようにするとともに、関係機関との連携を強化し、必要に応じて専門的なアドバイスや指導につなげることができるようにしていきます。

また、生涯の中で障害やライフステージに応じた相談ができる体制を整備し、相談の場を通じて障害のある人が抱える問題や課題の把握に努めるとともに、適切な支援サービスの利用促進に結びつけていきます。相談や情報提供は、地域で生活していく上で不可欠なものであり、必要な人に十分に届いてはじめて機能しているといえます。しかしながら、アンケート調査の結果では、「どこでどんな相談ができるか分かりやすくしてほしい」という要望が多くあります。また、自立支援法のサービスになって「制度の仕組みがわからない」という方が3割にも上っています。町では、この結果を受け止め、何でも話せる、一緒に考える、気軽に利用できる相談体制の充実に重点的に取り組みます。

関連施策	○相談支援事業の充実（P64）	○相談支援の充実（P65）	○相談支援ネットワークの構築（P65）
	○一貫した相談支援体制の充実（P68）		

（進捗状況）

町では、サービス等利用計画の作成が99%になりました。これにより、サービスを受けている人への支援が円滑に行われています。実際に、その効果により障害福祉サービスの制度が認知され、給付費が年々増加傾向にあります。しかし、依然としてサービスに繋がっていない人への支援について課題を抱えており、今後も引き続き潜在的に存在する支援が必要な人への支援体制を整えることに重点的に取り組む必要があります。

重点施策 2 就労支援体制の整備

障害のある人が自立した生活を送るためには、経済的に安定することが不可欠であり、そのためには就労環境が向上することが重要な課題となっています。

障害のある人を対象としたアンケート調査をみると、障害のある人の収入状況は低い水準にあり、特に知的障害、精神障害及び自立支援医療受給者の収入状況がよくない状況にあります。また、知的障害、精神障害及び自立支援医療受給者は若い世代も多く、5年後の暮らし方としては「企業等で働きたい」という回答も少なくありません。

葉山町自立支援協議会においても、障害のある人の求人が近隣では少なく、遠方の求人では通勤が困難、企業や町、地域の連携による就労に関わる支援体制の構築が重要といった指摘があり、障害のある人の適性に応じて多様な働き方ができるよう、働く意欲のある誰もが働ける就労支援体制の整備を図ることが引き続き重要と考えられます。

障害のある人の就労に関しては、まず雇用する側に障害や障害のある人に対する正しい知識を持ってもらい、障害の種類や状況に応じて様々な働き方が求められることを理解してもらった上で、雇用する側・される側の双方にとって望ましい就労環境を構築していくことが必要となるため、周知や啓発の取り組みを丁寧を実施していくとともに、障害のある人が継続的に就職活動や就労をしていくことができるように、就職活動におけるケアや就職したことで完結しない継続的な支援について進めていくことが求められるものと思われます。

町では、前計画においても「誰もが働ける就労支援体制の整備」を重点施策とし、各関係機関との連携を図りながら、就労支援施設への積極的な発注、雇用報奨金の支給や町職員の障害者雇用に積極的に取り組み、地域で働ける場を拡大しました。今後も、企業等に対する啓発活動から、障害のある人の就職活動や就労の継続を支援する総合的な就労支援体制の充実に重点的に取り組んでいきます。

関連施策	○就労後定着支援事業（P76）	○就労に関する相談体制の充実（P77）	○効果的な就労支援策の検討（P77）
	○就労支援ネットワークの構築（P78）	○事業主への雇用の啓発（P78）	○雇用報奨金支給事業（P78）
	○町の業務の委託促進（P79）		

（進捗状況）

就労移行支援事業所の増加により、就労に向けた動きが活発になりました。給付費にも表れており、就労移行支援、就労継続支援を中心に大幅に増えております。町としましては、今後も福祉的就労の充実を図るため、優先調達法に基づき、町の業務の委託を積極的に推進していきます。

また、地域における就労の場を確保するため、町職員の雇用にも積極的に取り組み、現在7名の障害者が働いております。しかし、地域には依然として就労できる場が少なく、葉山ような交通不便地では町外の就労先に通うことが障害となって就労が妨げられている実態があることから、引き続き地域に働ける場を確保することが求められています。

重点施策 3 地域で自立した生活を送るための環境づくり

障害のある人を対象としたアンケート調査では、「家族と一緒に暮らしたい」という意向が強く、知的障害では「グループホームなどを利用したい」という意向が強くなっています。

グループホーム等で生活できる環境が整備されることや、これからも家族と一緒に生活できることが求められていることから、引き続き、グループホームの充実に重点的に取り組むとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、各種の在宅福祉サービスの充実を図り、障害の状況やライフステージに応じて、暮らしやすい生活の場が確保されるように取り組んでいきます。

また、葉山町自立支援協議会では将来に対する不安も指摘されており、障害のある人が引き続き地域の中で安心して暮らしていくことができるように、多様な住まいの確保に努めていきます。

一方、一般町民を対象にしたアンケート調査において、障害を理由にした差別については、「教育・保育機関」と「職場」において、「かなりある」、「少しはある」という回答が6割を超え、まだ障害に対する正しい理解が十分にされていない状況がうかがえます。

葉山町自立支援協議会においても、一般的に障害に対する知識や、障害のある人に対する理解が不十分で、そのために周囲の人が障害のある人に対してどのように接してよいかわからない等の課題が指摘されており、障害についての正しい知識の普及は重要な課題の一つと考えられます。

現状では、障害のある人となない人とは相互に交流する機会が十分ではなく、互いのことをよく知ることができないため、交流活動をより活性化することで障害のある人に対する理解が深まるようにしていきます。

また、小さいころからの教育の重要性を指摘する意見もアンケートでは多くあげられており、福祉教育の充実を図ることも必要と考えられます。

このように、障害のある人が地域で安心して暮らしていくためには、住まいの確保とともに障害や障害のある人への理解を深めることが重要になるため、積極的に環境整備に取り組めます。

関連施策	○交流教育の推進（P49）	○福祉教育の充実（P49）	○交流の場の推進（P52）	○グループホーム等の確保（P56）
	○町営住宅の整備（P56）	○公営住宅等の入居優遇措置（P57）	○地域支援体制の整備（P86）	

（進捗状況）

平成29年度より知的障害者のグループホームジャストサイズ一色の代替として、ジャストサイズ堀内が新たに開設され、入所人数も6名から10名に拡大されました。しかし、将来的にグループホームを希望する障害者の人数からすると、十分とは言えない状況です。また、身体障害者や精神障害者のグループホームは町内になく、今後も引き続き障害種別に応じた多様な住まいの確保に取り組む必要があります。

また、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、葉山町自立支援協議会を中心に、障害のある人に対する理解を深める活動を進めています。葉山町自立支援協議会の活動は、各関係機関から貴重なご意見をいただき、当事者、事業所、地域、町と一体となって効果的な活動を行う事が可能となっております。